



プレスリリース

平成21年3月19日

各位

株式会社 日本商品清算機構

弊社取締役会における決議事項について

本日開催した弊社取締役会において、下記の議案について原案のとおり承認されました。

引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 平成21年4月以降の清算手数料について

平成21年4月以降の清算手数料については、次のとおり取り扱うことを決定しました。

- ① 平成21年4月からの手数料見直しは見送る一方、徹底した経費節減を行うことを前提として、平成21年4月以降1年以内に、原則として経常経費を賄うことができるレベルに手数料を引上げる。
- ② 自己資本充実、違約対策財源強化の観点から増資を行う。また、違約対策財源の強化目標達成後の配当を目指す。
- ③ 上記の①②を踏まえた「JCCH 財務基盤強化計画（～2012年度）」を、上記の手数料引上げ時まで策定する。
- ④ 以上①②③の各事項を「中期経営計画」に明記する。

2. JCCH 中期経営計画の決定について

当社は、中期経営計画を策定しました（別添はその要約版）。

3. 平成21年度事業計画及び収支予算案について

(1) 平成21年度事業計画

以下の項目について、事業計画を策定しました。

- 1) 自立的かつ強力な経営基盤の確立
- 2) 国際的に見て高い信用力の確保

- ① 信用力の高い清算参加者の継続的確保と債務不履行リスクの的確な

株式会社日本商品清算機構



プレスリリース

管理

② リスク管理・対応機能の高度化

3) 新たな事業展開と清算参加者の利便性の向上

(2) 平成21年度収支予算案

平成21年度の清算手数料の額は、取引（売り買いそれぞれ）一枚当たり3円とする。

収支見込については、清算手数料収入及び受取利息等による収入1138百万円に対し、人件費及び電算運営費等に係る支出606百万円、税引き前の当期純利益532百万円を見込んでいる。

4. 本店の移転について

当社は、平成21年9月末を目途に本店を以下の移転予定先に移転することとしました。

移転予定先：東京都中央区日本橋小網町9番4号
東穀アネックスビル（日商協ビルディング）

5. 株式の譲渡承認について

東京穀物商品取引所から申請のあった委託者保護会員制法人 日本商品委託者保護基金を譲受人とする弊社普通株式330株の譲渡につき、承認いたしました。

6. 業務方法書等の改正について

①指定商品市場の廃止、②東工取における新システム導入を契機とする立会時間の変更、③清算預託金の支払保証契約を導入することに伴う改正につき決議しました。

7. 取引証拠金及び清算預託金に係る管理について

取引証拠金及び清算預託金に係る管理は、法令により国債・定期預金等の方法で行うこととしているが、最近の預託状況、金融情勢等を勘案し、所要の見直しを行いました。

8. 総務委員会の後任委員の選任の件

委員の辞任に伴いまして、総務委員会の後任委員として畑野敬司氏を新たに選任いたしました。なお、任期は、前任者の残任期間となります。



プレスリリース

(参考 委員会委員)

総務委員会

先崎和彦 委員長
秋田 治 委員
岡田 通 委員
小畑勝裕 委員
庄司國男 委員
畑野敬司 委員 (新任)

以 上

本件に関するお問合せ先
株式会社 日本商品清算機構
(問合せ先 03-5847-7521)

JCCH中期経営計画の概要

国内外の状況

海外

- ・取引所(市場)間の競争激化
- ・市況の乱高下
- ・国際金融危機 等

国内

- ・商品と金融の相互乗入れ
- ・取引高、取引員の減少
- ・国内取引所の変革、プロ市場化 等

経営理念

強靱かつ柔軟な
クリアリング機能の確立による
商品先物市場の活性化

経営課題

1. 自立的かつ強力な経営基盤の確立
2. 国際的に見て高い信用力の確保
3. 新たな事業展開と利便性向上

早急な経営改革 の必要性

2009年

1 経営基盤の確立

- ・自立的、強力な経営体制の確立
- ・「財務基盤強化計画」の策定

2 信用力の確保

- ①信用力の高い清算参加者の確保

②リスク管理の高度化

- ・「スパン証拠金導入プラン」の策定
- ・「信用リスク管理方針」の策定
- ・支払い不能・破綻対応の強化

3 新たな事業展開と利便性の向上

- ・清算参加者との意思疎通の円滑化
- ・新規事業の展開方向の決定

2010～2011年

- ・清算手数料による運営財源の確保
- ・資本金の増額、違約対策財源の積増し

- ・清算参加者のリスク把握と管理の強化

- ・「スパン証拠金」の導入
- ・リスク計測、管理の高度化・精緻化
- ・同左(継続)

- ・同左(継続)
- ・新規事業の展開

(株) 日本商品清算機構中期経営計画 (要約版)

1. 日本商品清算機構をめぐる現状認識

JCCHが発足して4年の間に、商品取引をめぐる内外の情勢は急激に変化。国際的には取引所(市場)間競争の激化、市況の乱高下、国際金融危機等が起こり、国内では取引高の急激かつ継続的な減少、商品取引員の減少、商品取引所の変革、プロ市場化の追求等が進行。商品クリアリングに対しても、カウンターパーティリスクの遮断機能強化が重要視される一方で、国内的には理解の深まりはあるものの、実践はいまだ途上。JCCHの業務に対しては、内外の各方面より、改善を要すると指摘。

近時の極めて厳しい情勢下、市場関係者の一丸となった流動性の回復・拡大に向けた努力が急務。JCCHとしてクリアリング機能の強化により市場の信頼性、利便性を向上させることが責務。

2. 当機構における経営改革の取組み

2008年5月以来、社内に設けた経営改革推進会議にて諸般の改革課題につき検討を行い、本中期経営計画はその集大成としての「改革工程表」の位置づけ。

3. 経営理念と経営課題

以下の経営理念と経営課題の実現に向け、本中期計画期間(2009年度～2011年度)において、諸般の経営改革に早急に取りくむ。

<経営理念>

強靱かつ柔軟なクリアリング機能の確立により、商品取引における信頼性、効率性、利便性の向上を図り、もって我が国商品先物市場を活性化すること

<経営課題>

- (1) 自立的かつ強力な経営基盤の確立
- (2) 国際的に見て高い信用力の確保
 - ① 信用力の高い清算参加者の継続的確保
 - ② リスク管理・対応機能の高度化
- (3) 新たな事業展開と清算参加者等にとっての利便性の向上

4. 中期的な経営改革の方針と業務展開

2011年度までの経営改革の方針と業務展開の計画は次のとおり。

本計画の実行に当たっては、優先度を不断に検証し機動的な対応に努める。

本計画は、環境の変化、時間の経過に応じ、所要の見直しを行う。

(1) 自立的かつ強力な経営基盤の確立

- ・2009年度の早期に、自立的かつ強力な経営体制、組織体制の整備を行う。
- ・質の高いクリアリング・サービスの提供と財務基盤の早期確立の観点から、徹底した経費節減を前提として、2009年4月以降1年以内に、清算手数料を原則として基本的な運営経費の支弁を可能とする金額に引き上げる。
- ・本計画期間中の税引き後利益は違約対策財源として積み立てる。
- ・資本金の増額を行うこととし、新たに出資を募る。株主に対しては違約対策財源の強化目標達成後の配当を目指す。
- ・中期経営計画の達成に必要な不可欠な投資的支出を行う。
- ・上記の清算手数料引上げ時まで「JCCH財務基盤強化計画」を策定する。
- ・できるだけ早期に「事業継続計画（BCP）」を策定する。

(2) 国際的に見て高い信用力の確保

① 信用力の高い清算参加者の継続的確保

i) 清算参加者資格の見直し

- ・信用力の高い清算参加者の確保のため、2009年10月をもって新たな清算参加者資格を全面的に適用することとし、所要の経過措置を講じる。
- ・資格維持基準への抵触のおそれが生じた場合は、その改善措置を求める。
- ・新資格適用1年後、維持基準のあり方について検討を行う。
- ・他社清算や取次業への転換については、関係団体とも連携してその円滑化を図る。

ii) 債務不履行リスクの的確な管理

- ・個々の清算参加者の決済不履行リスク把握と管理のための体制を強化する。
- ・清算参加者の財務情報等の信用情報の分析・蓄積を図るため、2009年度当初より届け出・報告事項の見直しを行う。
- ・決済不履行発生の未然防止措置のあり方について、発生の「おそれ」の判断基準の確立と併せ探究する。

②リスク管理・対応機能の高度化

i) リスクに見合った証拠金制度（いわゆる「スパン証拠金」）の導入

- ・価格変動リスクに見合った証拠金制度として事実上の国際標準になっているいわゆる「スパン証拠金」を2010年度末までに、原則として全取引所一斉に、共通仕様にて導入する。ただし、導入コスト、経過的な措置、各市場の特殊性等にも十分配慮を行う。
- ・制度運用等は、取引所、清算参加者等の協力を得つつ、また内容に応じ取引所と共同によりJCCHの責任において行う。このため、必要最低限の人的物的投資を行う。
- ・「スパン証拠金導入プラン」を導入の1年前までに策定することとし、早急に関係実務者等からなるプロジェクト・チームをJCCH内に設置する。

ii) JCCH 信用リスク管理能力の高度化

- ・カウンターパーティリスクの遮断という必要不可欠の機能の確立を目的として、JCCHが曝されている全体の信用リスクの管理を行うため、新たな信用リスク管理手法を確立する。
- ・2009年度上半期中に「JCCH 信用リスク管理方針」を策定する。これに基づき、本中期経営計画期間中を第一ステージとして、リスク計測作業、管理体制整備等を行いつつ、その精度の向上、管理の一層の高度化を図る。

iii) 支払い不能（違約）・破たん対応能力の強化

- ・清算参加者の破たん等支払い不能時の対応能力の強化を図るため、各取引所とも連携しつつ、支払い不能時の対応方法を可能な限り2009年度から明確化する。
- ・支払い不能の「おそれ」の判断基準、それに基づく措置については、債務不履行リスクの管理の手法と併せその確立に努める。
- ・違約対策財源を充実強化することとし、2010年度末までに、証拠金、清算預託金、決済不履行積立金について、抜本的に見直すこととする。

(3) 新たな事業展開と清算参加者の利便性の向上

- ・戦略的な新規事業展開の対象として、OTC クリアリングについて2009年度当初よりその事業展開可能性についての検討を行う。
- ・金融機関等の新たな清算参加者候補に対するPR活動を展開する。
- ・清算参加者等との意思疎通の一層の円滑化を図る。
- ・内外のクリアリング関係諸機関との協力連携を図る。